

会 議 録

会 議 名		令和 5 年度 第 3 回 川西市社会教育委員の会		
事務局		市民環境部 生涯学習課 (内線 4567)		
開 催 日 時		令和 6 年 2 月 8 日 (木) 15 時 00 分～16 時 47 分		
開 催 場 所		アステ川西5階 ルーム 500		
出 席 者	委 員	野崎議長、常行副議長、柏木委員、倉橋委員、羽瀬委員、大西委員		
	そ の 他			
	事 務 局	岡本市民環境部長 藪内市民環境部副部長 (生涯学習・図書館・公民館担当) 木田生涯学習課長、山田生涯学習課副主幹		
傍聴の可否		可	傍 聴 者 数	2 名
傍聴不可・一部不可の場合は、その理由				
会 議 次 第		別紙のとおり		
会 議 結 果		別紙のとおり		

審議経過

1. 開 会

2. 市民環境部長あいさつ

- ・川西市郷土館のあり方についてである。
- ・2年間、ご協議いただき、ようやく提言がいただける状況となった。
- ・提言をいただいた後は、この提言について、施策に反映できるよう努力する。
- ・郷土館だが、現在、改修工事をしており、順調に工事は進んでいる。完成すれば、現地で見ていただければと思う。

3. 川西市教育大綱（案）について

かねてから、説明を受け、社会教育委員から意見を提出していた川西市教育大綱（案）について、パブリックコメントや議会の協議を経て、ホームページに公表されたことより、策定に至るまでの経緯等について説明を受ける。

（政策創造課）この教育大綱（案）については、6月及び10月社会教育委員の会において、意見をいただき、その後、パブリックコメントを実施し、令和6年1月12日に議会へ最終の報告を行った。

パブリックコメントでは、44名の方から110件の意見をいただいた。

主だった意見として、学校教育についてが62件、子育て就学前教育が22件で生涯学習については、5件の意見をいただいた。

生涯学習については、市施設の環境整備や、日本語教室に関する意見をいただいた。

主だった意見では、教育大綱における全体に関する意見で、こども基本法の理念を参酌する必要があるといった意見に対して、教育大綱は全世代にわたるもので、子どもに特化したものではないため、それらを踏まえつつも他のものも含まれるという回答をしている。

「教育委員会の独立性が維持できるか」といった意見には、平成27年に地方教育行政の組織及び運営に関する法律が改正され、教育委員会制度が大きく改編された時期ではあるが、教育委員会の独立性を担保しながら運用している。

また、「公教育の責任を明記してほしい」といった意見があり、本教育大綱では、全ての子どもたちに適切な学びの環境を提供することを掲げ、さまざまな取り組みを進めており、公教育の責任を前提として記載している。

「教育は、社会参画するための人材を育成するために行うものではない」といった意見には、教育の役割は、個人が幸せになる力を身につけることを目指す。

また、他者を幸せにするため社会に参画する力を育成することの両輪と考えており、学校教育や生涯学習を通じて、さまざまなかたちで社会に参画できる力を身につけ、多様な価値観がある社会において、その力を発揮できる人材を育てることを目指すとしている。

生涯学習の分野では、「日本語教育に関する記述が全くないことから成人も含めて全外国籍住民の日本語教育のニーズ調査を行い、この調査に基づき日本語教室を開設する必要

があるのでは」との意見には、教育大綱は、教育全般にわたり市として取り組む方向を示したもので、具体的な記載は考えていないが、その重要性は認識しており、多文化共生に向けて必要な取り組みを進める。

また、「図書館を増やしてほしい」という意見では、分館の建設予定はないが、公民館図書室との連携や学校等への団体貸し出し、ネット予約等によりサービスの拡充に努めるとしている。

次に、市民がスポーツを通じて健康や生きがいを育むことのできる環境整備については、「高齢者向けの健康器具を設置した公園が増えているが、子どもたちにもものびのびとボール遊びやスポーツができる環境整備が必要ではないか。また、市施設の利用料金が増額されて施設を利用しづらくなっている。生涯スポーツを身近にできる環境が必要」との意見には、子どもたちがのびのびとボール遊び等ができる公園をめざし、特色ある公園づくりに取り組む市民を支援する。施設利用料金については、施設の維持管理等に要する費用の受益者負担の適正化を図るため見直しを令和5年度より行ったとしている。

「大きい公園が少ない。子どもたちが安心、安全に遊べる公園が多田地域にもほしい。ボールも使える公園ができるとうれしい」といった意見には、意見を踏まえながら公園のあり方について検討するとしている。

その他、市議会から生涯学習に関する意見として、「担い手育成の連鎖を生むことなどをめざします」としていた、「連鎖という表現について、つながるという表現に見直してほしい」との意見には、「新たな担い手につながることをめざします。」に修正している。

以上が、最終案に至るまでの経緯と最終の教育大綱（案）の説明とする。

説明ののち、委員から意見が出る。

（委員）確定しているので、反映してほしいとかではないが、2点気づいた点について、意見する。議員の意見の中で、保護者の所得などの部分について、「なぜ所得だけなのか、社会背景や地域性など、さまざまなことがあるので表現を見直してほしい」という意見があったが、見直した文言が、保護者の所得などを取って、保護者の経済的事情や家庭状況などとしているが、おそらく議員は、地域性による格差のことも記載してほしいとの願いがあったのではと思う。もし将来的に見直すことがあれば、保護者のことだけでなく、地域格差も公教育によって是正することを含めたほうが妥当だと思う。

2点目だが、教育に関する基本姿勢で、（2）「一人ひとりが幸せになるための力を身につけること。」それは学び続ける力を身につけることですよというように読めてしまう。

OECD もだが、グローバルに言われるウェルビーイングとか、幸福度というのは、他者とのつながりというところを基本にして、このつながりが非常に豊かで幸せであるという研究結果がたくさん出されており、それに基づいてウェルビーイングが言われていることを鑑みると基本方針の（2）学校教育のイに多様性を尊重し、つながりを大切にしたとあるのだから、基本姿勢の（2）の一人ひとりが幸せになるというところに多様性を尊重し、つながりを大切に追加したほうが、グローバルな今の教育施策に則る形になると思う。

(議 長) 大綱の基本方針に示している主要な施策については、毎年総合教育会議で進捗を確認しますとしているが、教育振興基本計画であればロードマップがあって数値目標があり、毎年出していくけれども、そういった作業工程や資料を今後作る予定はあるのか。

(政策創造課) 教育大綱が教育でいう最上位のものとして完成するが、それに基づくいろいろなアクションプランの策定に取りかかる。全体的にいうと、教育振興基本計画が該当するものも踏まえながら、両輪として走らせていくイメージでいる。アクションプランについては、教育委員会の策定になるので話ができないが、そのようなイメージである。

(議 長) ワークショップは教育委員会マターでいくのか。

(政策創造課) 所掌事務に応じて、教育委員会並びに生涯学習だと市長部局でも策定することになる。

(議 長) 具体的な施策に進むことを期待する。

4. 報 告

令和５年度第２回社会教育委員の会以降に委員が出席された各会議について、会議概要等について報告がなされた。

報告がなされた会議

- ・「令和５年度第６５回全国社会教育研究大会宮崎大会」(令和５年１１月９日開催)
- ・「令和５年度兵庫県社会教育研究大会」(令和５年１１月２９日開催)

5. 議題について

川西市郷土館のあり方について

川西市郷土館のあり方についての提言(案)について

まず、議長より本日は今テーマの最終回とし、今会議で出た意見を議長、副議長、事務局で調整し、了とすることで進めるとした。

引き続き、事務局より、前回の会議で出された意見を踏まえた提言書(案)について説明がなされた。

提言書の構成(案)

1. 提言に至った経緯
2. 郷土館の現状と課題
3. 郷土館のあり方についての提言
4. 郷土館のあり方についての討議
5. 結びに代えて
6. 川西市社会教育委員の会 委員名簿
7. 今期社会教育委員の会 会議開催日及び主な内容

郷土館の目指す姿、理念（コンセプト）（案）

「ふるさとに学びふるさとを愛する人を育む」

基本方針①

「学びを深める」

具体項目

基本方針②

「地域のつながりを深める」

具体項目

基本方針③

「文化交流を進める」

具体項目

まず、事務局から構成の項目毎に説明を行い、その後、各委員より、次のとおり質問や意見等をいただいた。

（委員）3．郷土館のあり方についての提言で、基本方針①「学びを深める」の（1）郷土館の持つ教育コンテンツで出前授業を実施し、小学生にふるさと川西を伝える。とあるが、幼保とか中学生は入れなくていいのか。

（事務局）小学生と書かせていただいているが、3年生で環境学習をしていることから書かせていただいた。

（委員）小学生でも他の学年でいろいろな地域とのつながりを深めるような学習をされている。また、幼稚園や保育園に行くのも面白いと思う。

中学生も総合的な学習の時間をやっているなので、幅広く考えてもいいのではと思う。

また、「ふるさとに学びふるさとを愛する人を育む」のところで、前回の会議でも触れたが、少しふるさと感が出過ぎで、閉じこもっている感が出ている。文化交流のところで一言だけでも地域のつながり、地域の解釈はわからないが、川西という中で閉じこめるのではなく、海外の方もたくさん来られるので、グローバルに発信できるような、そういう人たちが訪れられるような表現とか文言でアピールできるような方針を入れてもいいのでは。

もちろん、日本の方でも川西だけでなく、いろんな地域の方が訪れやすくなるような文言があれば広がりがあるかなと思う。

（委員）基本方針①「学びを深める」で、「教育コンテンツで出前授業を実施する」について、まずその実施者をつくらないといけない。具体的に言うと、この郷土館による農具などの所蔵物のところだが、実際に農具って何があって、千歯扱きなどを取り扱える人がいるのか。学校を巡回するけど、物は見せるがどのような使い方をするのか実演できない。それなら VRの方がいいのではないか。

愛称を付けるのも公募なら、その辺のことを具体的に書いた方がいいのでは。

ふるさと、ふるさとと言っても、私たちの感じるふるさとと小学生が感じるふるさとにはギャップがあるのではないか。

そのギャップを先に調べておかないといけないと感じた。

(議 長) どう違うのだろう。

(委 員) 我々がふるさとと言ったとき、兎追いしをイメージするが、小学生はその歌を歌わない。

(議 長) 結構、小学生も歌う。歌える。

(委 員) まだ、残っているかもしれないが、実際子どもたちが何を指してふるさとと思っているか。

(議 長) 学校現場はどうだろう。

(委 員) 私たちが思うような牧歌的なふるさと意識というのは子どもたちは持っていない。小学校3年生で市内の勉強はする。自分の住んでいるところの近辺には何々があって、何の特徴があってという知識としてはある。里山の体験学習もあり、触れる機会もあるが、子どもたちがそれをふるさとと捉えているかは疑問だ。

もっと広い視点で、自分たちが住んでいる環境、人は守っていないといけないこととか、それを共生していくためには、スキルや知識がいるんだということは、勉強の中で学んでいく。ただ、私たちが思っているような兎追いしのような体験を生活の中でしているかは疑問だ。やはりゲームをしているから。

(議 長) 保護者はどうだろう。小学生の親世代。

(委 員) 小学生の親世代もそうだと思う。私たち世代から親世代よりも上。おじいちゃん、おばあちゃん世代だろう。そのくらいで出てくると思う。

(議 長) 中学校はどうだろう。

(委 員) ふるさとという言葉に対して、子どもたちがどのような感覚を持っているのかわからない。本校なら、学校運営協議会を通じて、地域の子どもたちが一緒になって何かをして、自分たちが生まれ育って、後を継いでいく地域を活性化させようみたいな動きが、やっと出てきたところであるが、これで言えば地域に学んで地域を愛するというのは、子どもたちのなかでは少し出てきているかなと思う。しかし、感覚的にその地域イコールふるさとというのでいいのかはわからないということもあり、子どもたちがふるさとと聞いたときに、そう言われたらどういう感覚を持つのだろうと思った。

(議 長) 地域ということが、そもそも曖昧な言葉として使われている。

(委員) 郷土館の現状で公共交通機関から距離がありと書いているが、駅から10分程度で、表現として引っかかった。また、公共交通機関である能勢電車は、逆に言えば沿線住民がいないと存在しないし、地域の中で生きていく会社であり、その辺りのことに触れる。川西市の特性の中で触れるべきかなと思う。

あと、最新技術（VR）を使ってとあるが、VRとは最新技術の略語ではない。

PRするための一般社団法人などを立ち上げるとあるが、一番始めに一般社団法人が出てくるのはいかがかなと思う。ボランティアグループぐらいが普通だろう。

(副議長) 前回から気になっていたが、先ほどの教育大綱と同じで、1ページにポンと出てきた骨子が、まず目が行くと思う。これがあってこの内容を説明するのは、次の詳細ですよと言いながら、ここに集約してしまうということからいって、前回も複数の委員から意見があったようにふるさとという言葉が二度出てきているというのが違和感を覚えた。

提言書の結びにも精神的なものを謳っている。この精神的なものが、この作図の中に読み込めた方がいいのではないかと思い、「ふるさとに学び」の次の「ふるさと」を、むしろ少しグローバルな考え、それこそ川西からメンタル的に離れてもいいような感覚を持っているので、ウェルビーイングが世界的な潮流であれば、その辺を作図の方に表現した方がいいと思う。であれば、結びの言葉でグローバルな表現をした方がいい。

サブタイトルという問題も出ていた。郷土館という名前そのものもどうかという意見も出ていた。これは条例との関係があるので、それを踏まえながら、この作図は大事なところで、その辺を少し力を入れないといけないかなと思う。

また、学びを深めるといふときの深めるといふのは、前提条件がもうすでに学びを入っているものが、より深めるといふ意味合いがあるのではという意見が出ていた。それはそうだなと思って、小さなお子さんが来られたときに、学びを深めるといえば、どこからかなと思った。

もう一点、文化交流を深めるといふ表現は、色んな文化はいいんだが、交流というと国際交流を直感的に思うので、もう少し、考える必要があると思う。

(議長) 今、重要なご指摘があった。一つ目はコンセプト、「ふるさとに学び」、その次の「ふるさと」をどうするかという意見。郷土館という名前がドーンとあって、そこから世界に羽ばたけというのは、少し飛びすぎているという思いもあった。まず、この文言をどうするかということ。

それから最後のところ、ちょうど教育大綱が出て、生涯学習のところでもいろいろ拾える言葉があるので、整合を図っていけば、最後の指摘は、交流の促進であるとか、文化遺産の保存継承活用とあるので、そこを抜き取ればいいのではと思う。

一つ目はどうするか。

(事務局) 事務局が案をまとめるときに前回の指摘があったので、いろいろ悩んだが、いい言葉がないとなった次第だ。

委員がおっしゃった、「ふるさと」を多用するのは閉鎖的、内向きだというのは、確かにそれは感じるというのはあり、外に出るようなイメージができるような言葉が入ればいい

と思うのだが。

(副議長) 郷土館という言葉がかなり重くて、せっかく提言を求めるということになったわけだから、条例上、時間がかかるので仕方がないとしても、郷土館はこういうことを目指すんだというサブタイトルも一つ。それから、精神的理念というか、この機会に思い切ったことに変えたほうが、一つのきっかけではあるかなと思う。

(委員) 郷土館という言葉にこだわる、ここに発想を閉じ込められる必要はないと思う。

郷土館といっても、開かれた郷土館としてとらえたらいい。

川西を10年後、20年後により豊かに考えるとした時には、ふるさとに学んで、ここで生きる人を育てるというよりは、ふるさとに学ぶだけでなく、色んな人が川西のここに来てもらって、学んで他から来てくれる。ここを選んで来てくれたり、川西良かったな。Iターンじゃないが、そういう人たちを呼び込むというのが、やはり色んな地域でなされつつあるところだと思う、

そう考えると、「ふるさとに学びふるさとを愛する」というだけでなく、「ふるさとに学び、グローバルにつながる」とか、「ふるさとに学び、多様なつながりを大切にする人を育む」とか、やはり郷土館を通じて子どもたちが多様なつながりに開かれる。つながりを持てるというところを考えて、郷土館自身も、逆に他の地域の子どもたちとつながれる。だからこそ、心がより豊かになっていくという、相互交流の大きな意味での拠点として、位置づくと言ったような考え方をすると、郷土館の意味というものが出てくるし、川西の発展ということに寄与するものになるのかなと思う。

(議長) 例えば。

(委員) 「ふるさとに学び、多様なつながりを大切にする人を育む」。少し、委員の皆さんの意見も。

(委員) 多様を入れなくてもつながりだけで。

(委員) ウェルビーイングというのが教育大綱に出ている。「ふるさとに学び、ウェルビーイングに貢献する」。ウェルビーイングという言葉を出してみるのもいいかと思う。

(副議長) ウェルビーイングは高めるという言葉には結び付かないのか。

(委員) 両方の意味がある。ウェルビーイングということ自体が良い状態。もちろん良い状態を高めるとある。

(副議長) 居心地が良いとかそういう意味ですね。

人材と言えば大げさだが、子どもたちには、せめて低学年の子どもたちには、そういう気持ちをもってほしいとか、行事をやりますとか、持って行くような流れを表現できるようなものがあれば、見た目も良いと思う。

(議 長) ウェルビーイングって市民の皆さんはわかるだろうか。

国からポンと出てきて、今の国の計画のキーワードの一つになっているが。

(委 員) 第4次教育振興基本計画にウェルビーイングが謳われている。

(議 長) カタカナが多い。ウェルビーイングはわからないだろう。

(委 員) 先ほど意見のあった、多様なはなくて、つながりだけでもいいのでは。

(議 長) やはり社会教育施設なので、育むとか育てる、育つがほしい。

(委 員) ふるさとに学び、人々のつながりを育む。

(副議長) 色んな言葉が出ているが、やはりウェルビーイングという言葉は、私も一般的ではないと思っているが、時間はかかるが、やがて皆さんがこういう言葉かと理解していくので、最初は無理と思うが、何か物を投げるという気持ちがある。

(議 長) ウェルビーイングを実現する人を育む。

(部 長) 郷土館は古いイメージがあるが、ただ大正期にできた建物で、平賀邸は相当モダンで、海外に目を向けてウィリアム・モリスの壁紙を使っていたり、非常に外向きな嗜好だったような気がする。アトリエ平通も、元々、平通武男さんが海外の絵を描いたりしているので、すごくグローバルな視点は持っているのだろうなと感じている。確かにふるさとと言えば、郷土館そのものを矮小化しているようで何かないのかなと感じる。思い切ってグローバルのようなものを入れてもいいのかなという気がする。まず、施設を知らないということがあるので、そういう施設だということを知っていただくことが大事で、知れば発見があるのかなという気がする。

(委 員) ふるさとに学び、グローバルに羽ばたく人を。

(委 員) グローバルという言葉を使っていえば、グローバルにつながる。

(副議長) やはりふるさとという言葉を使わないといけないだろうか。

(部 長) 別に使わなくてもいいと思う。例えば、そこを見て、ふるさとを感じるかということではないと思う。ただ、子どもが施設に行かれたら、そういうところがあったなということは記憶に残っていると思う。

(副議長) ふるさとというこの4文字からくるイメージが、私たちの世代は非常に懐古的な意味で持

っていることだけとすれば、この機会に地域という言い方で馴染んでいるということであれば、思い切ってみては。

(部 長) それこそ郷土館という名前にこだわるのかというところもあると思う。

別に条例を変えるだけのことから、議員の皆さんの了解が得られれば変えていける。なぜ変えるんだという意見も当然あると思うが。

(議 長) 地域に学びはありだと思うが。

(委 員) 「ふるさとの人・もの・ことから学ぶ」。

私は小学校の教員だったが、基本的にその教材というのは、ふるさとのまわりの人・もの・こと。何々屋さん、何々もの、できること、そういうものから眺めて、それは一つのフィルターであって、その裏に社会の真実とかがある。

なので、学校教育では、ここでいう、ふるさとに学びというのは多分、ふるさとの人・もの・ことを言ったりして、広い世界というのは広い世界を認識していくことなので、人・もの・ことから学ぶことで社会に開くとか、社会に開かれる人。

(議 長) ふるさとはキープ。

(委 員) それでいいと思う。言葉だから、結局それで何をイメージするかなので、ふるさとをイメージするものは、子どもと色々な世代によって違う。それは何であったって、あの地域であったっていいし、自分が思う理想郷みたいなものでいいと思う。実際、そこにあるものというのは多分、自分の地域、文化的に残されている、何かの人・もの・ことだと思うので、それについて「触れる」でもいい。「ふるさとの人・もの・ことに触れ」。「学ぶ」というとたいそうなので。

(議 長) 人・もの・ことを入れますか。「ふるさとの人・もの・ことに触れ」。「触れ」をどうするか。子どもだけではないので、大人もカバーしないといけないので、「触れる」のは別に同世代でもいいが、幼児からシニアまで。「ふるさとの人・もの・ことに触れ」で後半をどうするか。

(委 員) そこに何か開かれるものを。

(議 長) 教育振興基本計画から、いい言葉はないだろうか。

どこで止めるか。前兵庫県知事だったら心豊かで止める、心豊かな人づくりで終わるが。

(事務局) 頭としては、「ふるさとの人・もの・ことに触れ」ですかね。

(議 長) 一応、オーケーで、その次ですね。

(事務局) 触れてどうなるか。どうなってほしいか。

(副議長) やはり育むんだろう。何を育むかということ。

狙いというのは、小さな子ども、もちろん全世代だけれども、市としてこれから延びていく子どもたちなり、もう少し上の心育んで社会に対してどう馴染む、どう醸成していくか、そういったものを育んでいくのが社会教育施設。やはり、社会教育施設ということを念頭に置かないといけない。

(副部長) ここに生れたということを誇りに思ってもらいたいと思います。そのことが外にでたときに、川西を発信していく、川西ってこんなところだよ。聞かれて行くみたい。触れて感じて次に誰かに伝えていくみたいなイメージかなと思う。

(議長) 前半は外から来た人でもオーケーだ。市民だけでなく交流人口の中で触れていくような。

(部長) 川西市民の多くの方は外から来られた方。

(議長) いかにつなぎ止めるか。

(事務局) ふるさとの人・もの・ことに触れ、何を育むかというところか。

(副議長) 言いたいことは心であったり、魂であったり、後ろにくるのは人格であったり、それをもう少し表現として、どういうことがいいかなということ。

(委員) ウェルビーイング、幸せ。幸せを創造する人を育てるとかはどうだろう。

(副議長) 幸せを育むか。

幸せであるということは、ウェルビーイングも入っているから、一つのカテゴリー。

(事務局) 一番最初の冒頭から出た何々を育むという中では色々あったが、「ウェルビーイングを実現できる人を育む」とか、「グローバルにつながる人を育む」、「つながりを大切にする人を育む」とかが出たと思う。

(議長) 結局、兵庫県に倣うとしたら「心豊かな人を育む」。

(委員) 心豊はすこし使い古されているようで、目が行くように。

(議長) それを超える言葉を。ウェルビーイングでいきますか。解説を入れて。

(事務局) 「ウェルビーイングを実現できる人を育む」。

「ふるさとの人・もの・ことに触れ、ウェルビーイングを実現する人を育む」。
ウェルビーイングを入れるのであれば、下に注釈を入れた方がいいだろう。

このページを見たときに、ウェルビーイングとは何かと思われる方がいらっしゃる。

(議 長) 冒頭の国の取り組みを記載しているところに、第4期教育振興基本計画から持ってくる。

(部 長) 結びに記載しているものを前段に持ってきたらいいのでは。

(議 長) 脚注で下に記載したらいい。キーワードとして出しますか。

(委 員) ふるさとというところで考えていたが、結局、市民の学びの拠点としての施設を目指しているということではないのか。

(議 長) 交流も含めてだ。交流人口も含めて、他市から入ってくる。当然地元の子どもたちがベースにはなるが、要するに宝塚北サービスエリアに来た人を引っこ抜くような話なので。

(委 員) 施設自体の魅力を高めても、市外からも学びの拠点として学びに来てほしいとか、そういう視点が入るのであれば、少し言葉が変わるのかなと思う。

(議 長) コンセプトがようやく収まったということですが、それに伴って文言の方も調整が必要になると思う。先ほど、お伝えしたように配付している提言書(案)に書き込むなどして、後でもいいので、ご提示いただき、引き取らせていただいて最終的な提言書をまとめたいと思う。

提言書は、3月か4月に教育委員会に報告する予定だが、調整が終われば、委員の皆様に事務局から送付させていただく。

6. その他

社会教育委員の事業予定(川西市社会教育委員の会を除く)について、事務局から説明がなされた。

(事務局) 令和6年度は阪神北地区社会教育委員協議会において、会長市に該当する。

そのため、全社会教育委員が参加対象となっている事業については、出席していただくようご配慮をお願いします。

(議 長) 6年度は委員改選となるが、再任された場合にはお含み置きいただきたい。

(議 長) 以上で本日の議事は終了する。

令和5年度の川西市社会教育委員の会を閉会する。

委員の皆様には、2年間、ご協力いただき感謝する。